

契約事務における予定価格の誤りについて

都営住宅の下水道及び道路工事において、予定価格の誤りがあることが判明しましたので、お知らせします。

1 概要

次の工事の予定価格の誤りがあり、適正に積算した予定価格よりも過小な金額となっていました。

- ① 工事件名 第0303号竹の塚七丁目下水道及び道路工事
- ② 契約日 令和3年11月12日（工期は令和5年3月28日まで）
- ③ 予定価格・契約金額

	予定価格（税込）	契約金額（税込）
誤って積算した金額	210,155,000円	188,848,000円
適正に積算した金額	214,000,600円	—
過小積算額	3,845,600円	—

（6者指名による希望制指名競争入札、入札は受注者のみ、予定価格は事前公表）

2 原因

工事費のうち、現場環境改善費^{*}について対象工事として計上すべきところ、誤って対象外とし、特記仕様書の記載と不整合が生じたものです。

^{*}現場環境改善費

周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うための経費

3 判明の経緯

契約締結後、特記仕様書の記載と工事設計内訳書の計上項目との相違について、受注者より質問があり、都の担当者が精査したところ誤りが判明したものです。

4 対応

本件は、既に契約をしており、受注者が現場着手していることから工事を継続します。なお、本件については、既に受注者及び他の入札参加者に説明しています。

5 再発防止等

再度同様の事象が生じないように、照査体制の強化により、適正な積算の徹底及び特記仕様書との整合を図ります。

なお、住宅政策本部で発注した現在実施中の全ての土木工事を調査したところ、本件と同様の誤りはありませんでした。

（問合せ先）

都営住宅経営部 施設整備課

電話 03-5320-5045